

令和6年度第4回 岐阜市地域福祉推進委員会 議 事 録

1 開催日時

令和6年11月7日（木） 13:30～15:05

2 開催場所

岐阜市役所 庁舎6階 6-2、3会議室

3 出席委員（14名）

岐阜市小中学校長会

岐阜市身体障害者福祉協会

岐阜市医師会

岐阜市赤十字奉仕団

岐阜市青少年育成市民会議

岐阜市自治会連絡協議会

中部学院大学

岐阜市介護支援専門員連絡協議会

公募

特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエア

岐阜市民生委員・児童委員協議会

公募

岐阜市社会福祉協議会

岐阜県社会福祉士会

浅野 竜也

五十川 勝也

今泉 松久

上田 千衣子

江原 由美子

桐生 伸治

佐甲 学

佐藤 有紀子

篠原 輝政

杉浦 陽之助

杉山 修二

高橋 誠司

横山 克徳

吉田 麻美

（五十音順、敬称略）

4 議事次第

1 開会

2 副委員長の選出

3 議 事

第3期岐阜市地域福祉推進計画の素案について

4 報告

今後のスケジュールについて

5 閉会

議事概要

1 開会	
2 副委員長の選出	
	(副委員長に横山委員が選出)
3 議事	
第3期岐阜市地域福祉推進計画の素案について	
事務局	(「資料1 第3期岐阜市地域福祉推進計画の素案について」説明)
委員	・再犯防止対策の推進において、「犯罪や非行をした人の立ち直りに協力したいと思うか」という問いに対して、6割が「どちらかといえば思わない」と否定的な意見を示している中で、「正しく理解する」や「差別意識を持たない」ことを市民に期待する役割として挙げているが、意識を変えることが難しい場合があると思う。どのような活動をしていくのか教えてほしい。
事務局	・更生保護に係る団体へのヒアリングでも、再犯防止について知ってもらうために、広報・周知にもっと力を入れてほしいという声が寄せられている。まずは、広報・周知活動を強化し、社会を明るくする運動を含めた活動を広く知ってもらうこと、ホームページなどを活用しながら認知度を高める中で、意識の醸成を図っていくことを目指している。
委員	・「成年後見制度を知っているか」という問いに対して、「よく知っている」と答えた方が1割程度しかおらず、この制度をどのように周知していくかが課題である。 ・「成年後見等に係る報酬の支払いに要する費用を助成します」とあるが、成年後見制度を利用する際、費用が非常に高額であるため、具体的にどれくらいの助成があるか知りたい。
事務局	・制度の周知については、岐阜市成年後見センターにおいて、チラシやパンフレットを作成して配布したり、年に1回専門職を招いて講演会を開催したりしており、引き続き、周知活動を行っていく予定である。 ・後見人等報酬補助事業については、現状では約30件を想定し、1,000万円程度の予算を確保している。1件あたりの金額については、裁判所で審判が下りた金額を上限として補助をしているが、1人当たり年間平均30万円程度になる。
委員	・自治会を預かる者の立場として、今回の計画は具体性に欠ける部分があると感じているが、これを具体化していくために地域で何をどうするか、我々は考えていかなければならないと思う。 ・自治会等、地域における活動への理解度が低くなっている原因に一個人に負担がかかりすぎている現状があり、我々としても相談先がはっきりすることを一番必要としている。 ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割がどこまで進むかに興味がある。CSWが個別の案件をすべて対応することは難しく、民生委員・児童委員や地域包括支援センター以上の役割を期待したいが、現時点ではまだ具体性に欠けると感じている。 ・CSWの人数が増えていくことで、ボランティアでは対応できない部分を行政に担

	ってもらいたいという希望がある。今後、もっと迅速に動けるような体制が整うことを期待している。
事務局	- CSW の具体性については、まず、モデル事業に取り組み、事業を実施しながら課題を検証していく予定である。地域の実情も様々であると思われるため、意見をいただいたり、話し合いをしながら調査を行い、順次進めていきたいと考えている。 - CSW のイメージについて、特徴としては、これまで民生委員・児童委員や地域包括支援センターに相談が寄せられていたが、そういったところに相談できなかったり、相談先がわからなかったりする場合があった。そのような潜在化した困りごとを、CSW が活動を通じて把握できるよう、より身近な相談窓口という考えで進めていきたい。どのような仕組みで進めるかは、地域ごとに異なる可能性があるため順次検討していきたい。
委員	地域包括支援センターは平成 18 年から始まり、すでに 20 年近くが経過しているが、アンケート調査によれば、その知名度は 5 割程度にとどまっている。こうした中で、市民に周知・啓発していくには、本当にわかりやすい言葉でしっかりと伝えることが重要である。成年後見制度についても、「費用が高額」といった印象だけが先行してしまうと、かえって制度を利用しにくくなる恐れがある。すでに多くの制度がある中で、新しい制度の周知・啓発はよく考えて行っていただきたい。
事務局	市民の方々への周知がなかなか足りないというご意見は、様々な場でいただいている。1 つの背景としては、様々な情報の媒体はあるが、福祉の課題がより専門的になり、個々の分野に分かれているということがあると考えられる。その中で、31 ページにあるように、様々な福祉の施策について、基本方針の 1 つとして、「知る・育む」ということで、特に「③広報・啓発活動の充実」を 1 つの柱として設けている。今までは、それぞれの制度について、個々がいろんな発信をしていたが、これからは関係団体も一緒になり、総合的な発信をしていくため、基本方針の 1 つとして、位置付けたことにより、広報の充実ということにつながると考える。
委員	- 重点施策 1 の CSW の配置は、とてもよい施策であり、重要だと考える。その中で 2 つ、1 つは 64 ページに、役割として個別支援、地域支援、仕組みづくりとあるが、守備範囲が広いと感じる。様々なところにつないでいくためには、各関係機関の役割や仕組みを熟知していないと難しいのではないかと。専門の方に担っていただくということであるが、それでもかなりの研修が必要になってくると思う。 - もう 1 つは、個別支援について、効果的であってほしいと考える。CSW が積極的に訪問したり、家庭に応じた支援を CSW が判断する形がよいと思うが、それが、個人の判断なのか、どこから指示されて動くのかが問題になってくると思う。また、CSW にどんな情報が手渡されるのかによって、支援の形も変わってくことを考えれば、市や関係機関と CSW との連携が大変重要になってくる。そこが機能しないと、CSW が地域住民に寄り添って、つないで効果を上げていくということがなかなか難しいと思う。
事務局	CSW について、ご意見のとおり、広い活動範囲になるため、福祉に通じた専門職が担うことを想定し、事業構築を考えている。厚生労働省で施策のベースとなるようなことが情報公開されており、国においても、この業務を担うのは社会福祉協

	議会を想定している。やはりある程度の経験を有した専門職が担っていくことが必要ではないかと考えている。 ・個別支援について、困りごとなどの相談を待って、ただつなぐだけということではなく、個別支援、地域支援、仕組みづくりを一体として考えている。例えば、CSW が地域活動と一緒に参加し、その活動の中で世間話から地域の困りごとを把握するなど、情報把握の幅が広がることから、情報を把握した時に、それを見逃さないことがこの役割として意義があると考え。単に相談を受ける、対応するというだけでなく、地域支援においても一緒に活動していき、その中で、多様な主体と連携していくということをイメージしている。指示系統等についても、今検討しているところだが、CSW 会議を組み込んでいきたいと考えている。CSW レベルでの会議を週に1、2回と、仮に社会福祉協議会で担うことになった場合、社会福祉協議会の職員とCSW との会議も、月1回程度設けて、その中で情報共有であったり、指示系統ができていくというようなことも、モデル事業の中で検証しながらPDCAサイクルを基に検討していく。
委員	・CSW について、先般の会議でも連携が必要だということで、計画案にも民生委員・児童委員との連携について書いていただいた。できれば、64ページの個別支援の具体的活動として「福祉まるごと支援員との協働」が挙げられているが、ここに、民生委員・児童委員との連携についても記載していただきたい。なぜなら、民生委員活動の中で、地域の課題にどのようなものがあるか、なかなか把握ができない。先日、地域の民生委員・児童委員28名にヤングケアラーについて報告を求めたが、1か月かかっても全く出てこなかった。生活課題をキャッチするということは民生委員・児童委員でも難しく、CSW が地域で、どのように生活課題やニーズを探し出すのかということが問題になるので、検討していただきたい。
事務局	・民生委員・児童委員との連携は非常に重要だと考えているため、計画に記載していく。 ・生活課題のキャッチについては、我々も難しいことと認識しているので、十分時間をかけて、地域との関係性も含めて構築していきたい。
委員	・45ページに、住民相互の見守りや生活支援の充実に関する取り組みとして、民生委員・児童委員や身体・知的障害者相談員事業がある。しかし、身体・知的障害者相談員がいるということを知らない方が多いのではないかと。民生委員・児童委員については、名前と住所と担当地区が書かれた紙が各戸配布されているが、身体・知的障害者相談員については、そのようなものがないのでなかなか知られないのではと思う。例えば、民生委員・児童委員の広報の際、用紙の裏面を活用して、身体・知的障害者相談員のほか、保護司や地域包括支援センター、福祉まるごと支援員やCSW のことなどを載せていただけるとよい。
事務局	・身体障害者相談員と知的障害者相談員は、現在、障害者手帳を取得した方に配布している「福祉援護の手引き（障がい者の明日のために）」の中に掲載し、個別に手帳交付の際に案内をしている。地域の中のさまざまな相談員を総合的に案内する方法も必要と考えるため、関係課と検討していく。
委員	・計画素案自体は大変良くできていると思うが、計画の推進について、79ページのPDCAサイクルによって進行管理を行う場合に、それぞれの数値化が必要ではないか。最初の計画の時点から評価の時点で、どこまで進んでいるのかということが

	わからないと思う。 例えば、国連が出している幸福度調査は、全部1から10までの数字で表している。福祉の場合、それは難しいと思うが、途中経過がわかりやすいように、数値化できるものがあれば数値化した方がよいと思う。
事務局	計画の進行管理を検討する中で、数値化できるものがないかということも含めて目標値などを探ってきたが、なかなか難しいというところで、素案のとおり、市民意識調査における成果指標について、現状値からの向上を目指すという形にしている。重点施策については、段階的に実現していくために、プロセスの節目を目標として設定するとともに、重点施策の5つ目では、高齢者の幸福度に注目して、この経年比較を行うことで進捗を図っていくということも盛り込んだ。
委員	- これだけ制度が多くあると、知らないことが多いのも当然であり、当事者としても情報を伝えることは簡単ではないと感じている。先日、ある会議で、市の広報紙の配布方法に関連して、東京では自治会加入の有無にかかわらず配布しているとの話があった。東京のような都市では恐らく自治会の加入率はもっと低いと思われ、岐阜市もそういう状況になっていくだろうという中で、既存の仕組みに依存するばかりでなく、検討すべきことも増えていくと思う。例えば、災害時の「エリアメール」のように、対象者を選別せずに送れるものもある一方で、情報を受け取る側の要素が大きい場合もあるので、情報提供の努力は必要であるが、正解があるとは考えていない。 - 先日、輪島市に炊き出しに行って140食ほどを提供してきた。高齢化が進み、お年寄りの多い地域であったが、その地域では、名簿等がなくても、「だれが炊き出しを取りに来たか、来ていないか」を地域住民同士が把握していた。恐らくこの地域では、リストがなくても、どこに誰が住んでいて、災害時に誰かが迎えに行かなければいけない世帯であるかなどをお互いが把握できていると思う。81ページに記載のある、「困りごとがあったときに相談したり、災害などの『いざ』というときに助け合える関係がお住まいの地域にある」人の割合を、今の40.1%から引き上げていこうと考えると、市の中心部をどうするかなど課題はもっとあると感じている。
委員	担い手づくりについて、一人ひとりがまちづくりの推進に向けて活動するために、地域活動の裾野を広げ、幅広い世代が活動の担い手になるように、と書かれているが、例えば小学生や中学生は、地域内での活動がほとんどなので、地域に関心があり、様々な行事にも参加するが、高校生や大学生になって、地域から出ていくと、その地域に戻ってきて、その地域のことに関心を持つことは少ない。担い手づくりにおいて、こういったことはどう考えるのか。
事務局	ご意見のとおりであるからこそ、小学生、中学生のうちに、地域と一緒に関わることを進めて、取り組みの中で、地域への愛着であるとか関心を持ってもらう必要があると考えている。まずは1つ1つ、若い世代、次世代を担う方々への福祉教育であったり、地域の活動への参加を呼び掛けるところから始めていきたいということが、目的の1つでもある。
委員	- CSWの活動をモデル事業的にやっていくというところは、大変興味がある。 - 例えば、この会議の委員の方々もそれぞれ様々な団体等に所属していて、それぞれ自分たちの活動と縁がある団体の活動については知っていても、そうでない団

	体については、十分に理解できていないのが現状ではないかと思う。そのような中、CSW が地域の中の様々な団体や担い手をつないでくれる存在になるのであれば、地域にとってはよいのではないか。 ・ただし、地域によって課題が異なるので、CSW を担う方のレベルをどのように整えていくか、他の支援機関などの既存の団体が、CSW を理解しながらお互いにつくっていくというようなところが今後必要になってくるのではないかと考える。このため、モデル事業のうちに、上手くいったものを成功事例として、岐阜市のいろんな地域に広げる中で、地域の課題が上手く解決できるようにしていけたらよいと思うので、この事業について、長期的に一緒に考えていく機会が与えられたらありがたい。
事務局	・地域の方はじめ、皆さんと一緒にこの活動をしていくことが、この CSW の役割だと考えているため、制度の周知を進めるとともに、今検討しているのは、そういったモデル地区の事例を紹介し、広く周知して、それがほかの地区にも波及して、活動の参考になればといったことも考えている。 ・CSW の育成は非常に重要だと考えているため、育成の方法についても検討していきたい。
委員	・成果指標について、ただ単に「5 件やりました」とかだけではなく、それを皆に知ってもらって、しっかり活用できたかということを把握するため、幸福度など、数字でわかる仕組みにするのがよいと思う。 ・CSW は、イメージ的には一番身近なところで、相談等を振り分ける感じだと理解している。良いことだと思うし、「コミュニティソーシャルワーカー」という名称は一般の人にはちょっと言葉が難しいため、岐阜市での呼び方を検討してもよいのではないか。
委員	・深夜徘徊等で、近所の方が困っているということを地域が把握しても、「お宅の息子さんではないですか」と言っても、お宅を訪問する訳にもいかない。社協や警察に相談したりもするが、地域で対応していくことは非常に難しい。 ・身体・知的障害者相談員について、私たちの地域では、身障者福祉協会の分会長と相談員の名前を名簿に載せて周知している。ただし、こういったものを作ると、個人情報について法律を曲解したり、拡大解釈したりして、色々なことをいう人もいるので、難しさを感じることもある。
委員長	・計画の素案を通じて、委員の皆様の実践を踏まえ、主に制度の周知や CSW をどのように配置していくか、また、評価などを中心にご意見をいただいた。これから計画づくりが進んで、進捗する中でも、こうしたことを丁寧に検証していく必要があると感じている。 ・この案で、パブリックコメントを実施していくということでよいか。
委員	(異議なし)
事務局	・民生委員・児童委員との連携についてご意見をいただいたので、修正した上で、パブリックコメントを実施していきたい。
委員長	・お願いします。
4 報告 今後のスケジュールについて	
事務局	(「資料 2 今後のスケジュール」説明)

委員長	・事務局で素案を修正するということも含めて、ご意見はないか。スケジュール等について事務局の提案でよいか。
委員	(意見・異議なし)
委員長	・それでは、提案のとおり進めていただくようお願いします。
5 閉会	

－ 以 上 －